

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 4月 8日現在

機関番号：12501  
 研究種目：基盤研究（C）  
 研究期間：2010～2012  
 課題番号：22560600  
 研究課題名（和文）戦略的環境アセスメント SEA と景観アセスメントと景観計画の統合的手法の国際比較  
 研究課題名（英文） An International Comparison of Integrated Method between Strategic Environmental Assessment and Landscape Assessment and Landscape Planning  
 研究代表者  
 宮脇 勝（Miyawaki Masaru）  
 千葉大学・大学院工学研究科・准教授  
 研究者番号：30280845

研究成果の概要（和文）：(1)欧州では戦略的環境アセスメント SEA が指令によって義務化されているために、多くの国で既に導入していることがわかった。(2)SEA における景観アセスメントの役割が大きく、欧州 40 ヶ国が調印した欧州ランドスケープ条約でも、景観アセスメントの役割を明確にし、各国で取り組みが見られた。(3)日本における景観計画の取り組みは進んでいるが、景観アセスメントが十分なされておらず、諸問題が明らかにされた。

研究成果の概要（英文）：(1) Strategic Environmental Assessment (SEA) was well introduced in European countries by the Directive. (2)Landscape Assessment methods were established in 40 countries have signed in the European Landscape Convention. (3)Some problems of the landscape assessment were studied in Japanese cases although landscape plans were already adopted.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,900,000	570,000	2470,000
2011年度	800,000	240,000	1040,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：アセスメント、国際、景観、景観計画、環境

## 1. 研究開始当初の背景

戦略的環境アセスメント（Strategic Environmental Assessment、略して SEA）の中で、「景観」に関わる項目が既に確立しており、景観を環境問題の一つの課題と捉える点にも、本研究は着目する。具体的に歴史

的景観や自然景観は、開発計画によって負荷を受ける典型的な環境問題であるが、計画段階でアセスメントを行い、その負荷を低減するミチゲーション手法として、「景観アセスメント（Landscape Assessment）」や「景観計画」の手法が欧米で導入されている。この

ため、これまで日本で知られていない、SEAと景観アセスメントと景観計画との関係とその役割について明らかにする点に、本研究のオリジナリティがあり、日本の都市計画分野において、SEAと景観アセスメントの手法の確立、景観計画への反映、導入に寄与するものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、環境に配慮した都市計画制度と景観計画制度の整合的確立を目標に、日本においても必要と考えられる戦略的環境アセスメント SEA の環境及び景観評価手法に着目する。欧米のSEA導入国の事例を参照し、その現状課題を明らかにしつつ、特に計画段階の環境影響評価の中で日本において研究が十分に進んでいない、「景観の評価」について明らかにする。具体的に、「戦略的環境アセスメント SEA」制度が都市計画体系に適用された場合の「景観アセスメント LA」と「景観計画」との関係性、計画段階の環境影響評価とミチゲーション手法を、明らかにすることが本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

本研究は、国内外のヒヤリング調査と現地調査を主な手段としており、以下の調査を実施した。

1)イギリス、イタリア、フランスなどにおける環境に配慮した都市計画行政制度、その都市計画に対する戦略的環境アセスメント SEA の具体的な評価手法と体制の国際比較を行った。

2)SEA とミチゲーション手段となる景観アセスメント LA との関係性と連携性、さらに計画手段としての景観計画の関係性と連携性について、イギリス、イタリア、フランスの行政及び研究機関への調査を行った。

3)欧州評議会が主催した欧州ランドスケープ

条約 10 周年式典 (2010 年、フィレンツェ) 及び国際会議 (2012 年、テッサロニキ) に出席し、現在 40 力国が調印している景観行政入の取り組みについて、最新情報の収集を行った。

4)日本における SEA で景観評価を行うために、具体的な比較検証が必要で、国内のモデル的な景観計画や景観問題が生じている京都を含め、西日本、北日本を中心とした調査を行った。

## 4. 研究成果

本研究の成果は、学術雑誌論文、一般雑誌、学会発表、図書を通じて、同時並行的にまとめられた。特に雑誌では英語論文を併記することで、国際研究を国際的に発表した。

本研究の成果としての結論を以下に整理する。

(1)欧州では戦略的環境アセスメント SEA が 2000 年の欧州指令によって義務化されたために、都市計画を含むほとんどの計画や、政策を対象に環境アセスメントを行うもので、多くの国で既に導入していることがわかった。

(2)SEA における景観アセスメントの役割が大きく、特にイギリス、イタリアにおいてガイドラインが作成されていることがわかった。また、欧州 40 ヶ国が調印した欧州ランドスケープ条約でも、景観アセスメントの役割を明確にし、各国でアセスメントの事例、取り組みが見られた。

(3)景観計画 (または都市計画) と景観アセスメントの連携がモデル的に確認できたのは、調査対象地の中でイギリスとイタリアである。

イギリスにおいては、景観アセスメントを都市計画の内容に反映している事例が確認された一方、イタリアにおいては、景観アセスメントを景観計画の内容に反映している

事例が把握された。いずれにせよ、自然環境や歴史的環境を評価する上で、景観アセスメントの役割が大きく、プランニングに直接反映させる制度の有効性が明らかにされた。

特に、イギリスにせよ、イタリアにせよ、エネルギー問題においては、風車やソーラーパネルの設置が大きな課題となっているが、景観アセスメントの重要な対象として挙げており、必要なガイドラインを作成したり、景観計画に反映させていることがわかったため、その具体的な内容を本研究で明らかにしている。

(4)日本における景観計画の取り組みは進んでいるが、景観法においては景観の定義がないために、対象が海外の事例と異なることが明らかになった。また、日本の景観計画では、景観アセスメントが十分なされているとはいえず、今後の課題として指摘している。さらに、市民による反対運動や景観阻害となっている建設行為、田園の管理不足など諸問題が、いくつかの自治体で確認された。

一方、日本におけるSEAは、2012年の法改正によって一部日本でも導入が始まっている。しかし、その具体性は明確ではなく、実証が今後必要であり、環境政策における景観の取り組み検討が今後の課題となっているのが現状である。

そのため、本研究の(1)から(3)の国際的な研究成果が、今後日本での取り組みに活用される必要がある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計19件)

- ①宮脇勝、最終回 風景権と市民参加 —欧州ランドスケープ条約の原点—、Landscape Design、査読なし、no.89, pp.94-99, 2013年
- ②宮脇勝、第11回 環境アセスメントとラ

ンドスケープ —「エネルギースケープ」のマネジメント—、Landscape Design、査読なし、no.88, pp.102-107, 2013年

③宮脇勝、歴史的景観キャラクタライゼーションに関する研究 —鎌倉市中心部の寺社・道路・街区・水路・土地利用の歴史的景観特性アセスメント—、日本都市計画学会論文集、査読有り、No.47-3、2012年11月、pp.607-612

④宮脇勝、第10回 ルーラル・ランドスケープ・マネジメント —環境に配慮した農業への支援—、Landscape Design、査読なし、no.87, pp.90-95, 2012年

⑤宮脇勝、第9回 アーバン・ランドスケープ・マネジメント —工業エリアの再生コンペと水辺及び眺望アセスメント—、Landscape Design、査読なし、no.86, pp.88-93, 2012年

⑥宮脇勝、第8回 新しいランドスケープのためのビジョンとデザイン —ウィル・アルソープの都市再生マスタープラン—、Landscape Design、査読なし、no.85, pp.94-99, 2012年

⑦宮脇勝、第7回 アーバン・ランドスケープ・デザイン —中心市街地の都市再生とマスターアーキテクト—、Landscape Design、査読なし、no.84, pp.90-95, 2012年

⑧宮脇勝、第6回 ランドスケープの歴史文化の活用 —イギリスの歴史的ランドスケープ・キャラクタライゼーション HLC の手法—、Landscape Design、査読なし、no.83, pp.87-91, 2012年

⑨宮脇勝、第5回 ランドスケープ・モニタリング手法 —イギリスの国土モニタリング CQC と CQuEL—、Landscape Design、査読なし、no.82, pp.93-97, 2012年

⑩宮脇勝、欧州ランドスケープ条約 ELC の成立前後にみる「ランドスケープ」の司法上

の定義に関する研究 — 欧州ランドスケープ条約、憲法、法律の定義の比較分析 —、日本都市計画学会論文集、査読有り、No.46-3、2011年11月、pp.205-210

⑪宮脇勝、第4回 ランドスケープ・アセスメントの手法 — イギリスのランドスケープ特性アセスメント LCA —、Landscape Design、査読なし、no.81, pp.68-73, 2011年

⑫宮脇勝、第3回 ランドスケープ・プランニングの革新 — イタリア・プーリア州の風景計画 —、Landscape Design、査読なし、no.80, pp.96-101, 2011年

⑬宮脇勝、第2回 ランドスケープのための新しい法律 — イタリアのウルバーニ法典 —、Landscape Design、査読なし、no.79, pp.90-95, 2011年

⑭宮脇勝、第1回 欧州ランドスケープ条約（2000年）と10周年祝典（2010年）、Landscape Design、査読なし、no.78, pp.90-95, 2011年

⑮宮脇勝、都市のサステナビリティ評価の試み-館山市の事例、公共研究、査読なし、第7巻第1号、87-105 (2011)

⑯宮脇勝、イギリスの景観政策の新展開第3回、都市再生におけるアーバンデザインとマスターアーキテクトの役割-リバプール・ワンの事例、季刊まちづくり、査読なし、No.30. 110-116 (2011)

⑰宮脇勝、景観の定義、景観特性アセスメント LCA と歴史的景観キャラクタライゼーション HLC について、季刊まちづくり、査読なし、No.28. 106-111 (2010)

⑱宮脇勝、環境問題として取り組む景観アセスメント-環境アセスメントとモニタリング手法、季刊まちづくり、査読なし、No.29. 108-114 (2010)

⑲権載勉、宮脇勝、GISを用いた土地利用からみた風景の安定性に関する研究、日本建築

学会計画系論文集、査読有り、第75巻、第658号、2863-2872 (2010)

[学会発表] (計2件)

①宮脇勝、都市再生とマスターアーキテクトの役割 — イギリスのリバプール・ワン —、日本建築学会日本建築学会大会(関東)都市計画部門研究協議会資料集、早稲田大学、2011

②宮脇勝、イギリスの景観の定義と景観特性アセスメント LCA、日本建築学会日本建築学会大会(北陸)都市計画部門景観懇談会資料集、富山大学、2010

[図書] (計6件)

①宮脇勝、ランドスケープと都市デザイン — 風景計画のこれから —、単著、朝倉書店、2013、142

②アーバンデザインセンター研究会、宮脇勝、他29名、アーバンデザインセンター 開かれたまちづくりの場、共著、理工図書、2012、223

③倉阪秀史、宮脇勝、他3名、人口減少・環境制約下で持続するコミュニティづくり — 南房総をイメージエリアとして —、共著、千葉日報社、2012、123

④Giorgio Gianighian, Masaru Miyawaki, 他19名、Il restauro in Giappone: architetture, citta, paesaggi, 共著、Alinea Editrice, 238、2011、238

⑤Alberto Clementi, Masaru Miyawaki, 他35名、Architecture and Landscape Italy/Japan Face to Face、List、2010、468

⑥中井検裕、宮脇勝、他11名、住まいのまちなみを創る、建築資料研究社、2010、412

6. 研究組織

(1) 研究代表者

宮脇勝 (Miyawaki Masaru)

千葉大学・大学院工学研究科・准教授

研究者番号：30280845